

重要なお知らせ

2018年11月1日
ヤマトフィナンシャル株式会社

書面によるご精算書のお届け方法変更に伴う有料化について

平素よりヤマトフィナンシャルのサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
現在弊社では、決済サービスをご利用いただいているお客様(加盟店様)に対して、ご精算内容をお知らせする方法としてインターネットのお客様管理画面※1、又は書面にてご精算書をお届けする方法をご用意しております。

この内、書面にてご精算書をお届けする方法については、品質の向上・均一化のために、2019年3月末日締め分より、弊社から直接郵送する方式に切り替えさせていただきます。これに伴い、ご精算書のお届けを新たに希望、又は継続される場合は、発行手数料※2をご負担していただきますようお願い申し上げます。

今後より一層のサービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力のうえ、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

■ 開始時期

2019年3月末日以降に締め日を迎える分より
例

締め日設定	無料発行	有料発行
月末1回締め	2019年2月末日締め分まで	2019年3月末日締め分以降
週締め	2019年3月29日締め分まで	2019年4月5日締め分以降
5・10日締め	2019年3月25日締め分まで	2019年3月末日締め分以降

※1 「お客様管理画面」とは、毎月のご精算金額・精算明細・当社サービスの契約内容等をインターネットで確認することができ、必要な時に保存や印刷も可能なwebサービスです。(登録料・月額利用料金無料)

※2 発行手数料:一通あたり200円(税抜)

ご精算書には振込手数料と合算して表示されます。
週締め、複数締めの場合は、締め毎に発行手数料がかかります。



■ ヤマトフィナンシャル株式会社 カスタマーサービスセンター

フリーダイヤル:0120-69-5090 電話:03-6671-8080(営業時間:9:00-18:00)
E-mail:payment@kuronekoyamato.co.jp

以上

お客様管理画面のご利用方法、書面による精算書発行停止方法の詳細については、次頁をご参照ください。

「お客様管理画面」ご利用方法

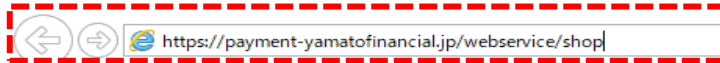
■ アクセス方法

(1) ヤマトフィナンシャルのHPよりアクセスする

- ① ヤマトフィナンシャル株式会社のHP
(<https://www.yamatofinancial.jp/>) にアクセスし、「お客様管理画面」をクリックしてください。

② URLを直接入力してアクセスする

- 「お客様管理画面」のURLを入力し、アクセスしてください。
(<https://payment-yamatofinancial.jp/websevice/shop>)



「お客様管理画面」TOPページ

■ ログイン方法

(1) IDとパスワードを入力する

	ID	パスワード
初回ログイン	契約番号 (7桁)	口座番号下4桁
2回目以降ログイン	契約番号 (7桁)	英数字8~20文字

※ご利用方法の詳細については、マニュアルをご参照ください

■ 書面による精算書発行停止方法

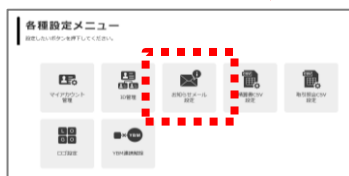
(1) 書面による精算書発行を停止するには、

- 「お客様管理画面> 各種設定メニュー」より、送付変更設定をお願いします。

※翌日以降の次回締めより反映します。



①「各種設定メニュー」



⇒「お知らせメール設定」をクリック

②「精算書お知らせ設定」



⇒「精算書の送付先の設定を変更する」をクリック

③「新しいご精算書送付設定」



⇒「ご精算書の送付を希望しない」にチェックを入れて確認・設定を押下してください。
次回締めより反映いたします。